

第13章 調査結果のまとめ

13-1 緑被率等の推移

航空写真判読による緑被調査			
調査項目	平成28年度 調査結果	平成19年度 調査結果	増減
緑被率	16.14% 251.35ha	16.37% 254.96ha	-0.23ポイント -3.61ha
樹林	238箇所 478,327㎡	306箇所 594,734㎡	-68箇所 -116,407㎡
屋上緑化	921箇所 28,053㎡	807箇所 17,799㎡	114箇所 10,254㎡
みどり率	17.46% 272.00ha	17.54% 273.17ha	-0.08ポイント -1.17ha

現地調査			
調査項目	平成28年度 調査結果	平成19年度 調査結果	増減
樹木	5,578本	6,151本	-573本
接道部 緑化	生け垣 3,068箇所 33,476.0m	2,271箇所 33,231.6m	797箇所 244.4m
	植樹帯 3,075箇所 30,050.7m	1,725箇所 26,050.5m	1,350箇所 4,000.3m
壁面緑化	130箇所 4,832㎡	123箇所 3,083㎡	7箇所 1,749㎡

1) 緑被率調査

平成28年度調査において緑被率は16.14%、緑被地面積は251.35haであった。平成19年度調査と比較して緑被率は-0.23ポイント、緑被地面積では-3.61haの減少であった。

減少の主な要因は、比較的大きな敷地の住宅用地で、開発による集合住宅への建替えや、小規模住宅を分譲するための敷地細分化に伴う、屋敷林や庭木の消失があげられる。

一方で、草地や屋上緑化では、草地が 4.44ha、屋上緑化が 1.03ha の増加であった。草地の増加は、中野四季の森公園や白鷺せせらぎ公園の整備、学校の校庭芝生化によって草地が新たに整備されたことが主な要因である。屋上緑化は、中野四丁目地区をはじめとした近年の開発事業等において、大規模な屋上緑化が整備されたほか、学校、集合住宅、福祉施設等においても新規の屋上緑化が確認され増加している。

(町別緑被率の推移)

区の北部に位置する町（白鷺、上鷺宮、江古田等）は、樹木が多く緑被率が南部より高い地域ではあるが、平成 19 年度調査との比較では、緑被率の減少が大きく、特に樹木の減少が著しい結果となった。北部の地域では大規模集合住宅の建て替え工事や公園の整備工事によって、大規模な緑被の変化が起こっている。このほか、一般住宅の建て替えや駐車場整備等による規模の小さい樹木集団の減少もあり、緑被率の減少は大きい。

中野は、町別の屋上緑化率が最も高く、平成 19 年度調査から増加した屋上緑化面積の約 5 割が中野地域における屋上緑化によるものであった。中野四丁目地区の開発では、複数棟の大規模な建築物が整備されており、建築に伴って多くの屋上緑化も整備されている。区内全般に今後も新たな大規模建築物の整備によって屋上緑化は増加することが推測される。

町別の草地率では、平和の森公園を有する新井が最も高い結果となった。また、平成 19 年度調査との町別変化では、中野における草地率の増加が最も高く、中野四季の森公園の整備によるところが大きい要因であった。

2) みどり率調査

平成 28 年度調査の区全体のみどり率は 17.46%、みどり地面積は、272.00ha であった。平成 19 年度は 17.54%で、比較すると-0.08 ポイントの減少にとどまった。

区全域で樹木地が減少していることからみどり率も減少したが、緑被率は -0.23 ポイントの減少に対して、みどり率の減少は小さい。これは、新たに中野四季の森公園、白鷺せせらぎ公園、本五ふれあい公園、南台いちょう公園の大規模公園の整備によるところが大きく、公園面積の増加が樹木面積の減少をカバーした結果となった。

13-2 みどりの課題

1) 都市の基盤となるまとまりのあるみどりをつくる

平成28年度の調査では、緑被率は16.14%、緑被地面積は251.35haであった。平成19年度調査と比較して-0.23ポイント、緑被地面積では-3.61ha減少であった。一方、平成28年度みどり率は17.46%、みどり地面積は、272.00haで、平成19年度調査と比較してみどり率で0.08ポイント、みどり地面積では、-1.17ha減少にとどまった。これは、みどりの基本計画の重点施策に位置付けた防災公園の整備や地区計画によるみどりの創出等に着実に取り組んできた結果である。

今後も持続性のある緑地を確保するため、公園等の整備を続けていく必要がある。

2) みどりの軸をつくる

山手通りの整備が終了し、約2キロに及ぶ街路樹道路が通ることにより沿道緑化がなされ南北に大きな環境軸が形成された。今後植栽された街路樹が生長しさらに大きなみどりの軸が形成されることが期待される。

現在進められている西武新宿線連続立体交差事業に伴う鉄道上部利用については、地域の課題も含め検討している。平成27年9月に策定した「西武新宿線沿線まちづくり整備方針」においては、「防災まちづくりの推進」「交通環境の改善」「にぎわいの空間の創出」「緑化の推進」の4点を掲げており、今後、関係機関との協議をしながら、効果的な活用が図られることが望まれる。

3) 地域にゆかりのあるみどりを保全する

現在残る屋敷林や社寺林、その他の大樹は、昔から中野区に存在するみどりであり、貴重なみどりの資源となっている。しかし私有地の樹木については、減少する傾向にあり、保護樹木、保護樹林でも相続などにより指定の解除があり、社寺林以外は大きく減少している状況がある。保護樹木、樹林所有者の負担を軽減するため、現行の助成制度や落ち葉の回収は継続するとともに、既存のみどりを保全するための新たな施策を検討する必要がある。

4) 暮らしの中に息づくみどりをつくる

屋上緑化及び接道部緑化はともにその面積及び延長を増やす結果となった。屋上緑化面積は平成 19 年度に比較し 1.03ha 増加し、接道部緑化延長では 4,244.7m 増加した。これは、一定規模以上の建築及び開発に伴い義務付けられている緑化計画書制度の効果が大きく、今後も緑化計画書制度による積極的な指導による屋上、接道部緑化の推進を継続する必要がある。このほか、生け垣等の接道部緑化は、線状の緑被地となり、面積としては狭いものではあるが、道路に面した緑化のため、多くの人目に見える緑として地域に潤いを与え、面積以上の効果もある。このため、生け垣等設置助成も引き続き継続するほか、単に緑化をするだけでなく量の確保と合わせて質に考慮した指導内容も検討することが考えられる。

また、区立学校における校庭の芝生化や緑のカーテンの普及についても、民有地の樹木が減少するなかでは、大切な緑被地であるため、継続すべき施策である。

5) みどりをとものつくる

みどりの重要性を区民に周知・啓発することは、みどりを守り、育てることに大きくつながるものである。中野区花と緑の祭典は、「みどりをとものつくる」視点から、区民による催しとして 30 年以上続けられ、みどりの啓発事業の中心を担ってきた。これまで、花と緑の祭典では、緑化に関する各種教室の開催、公園内樹木の紹介、苗木配布などを通じて、緑化推進に大きく寄与してきた。今後とも、花と緑の祭典をより充実させ、継続していく必要がある。

このほか、造園事業者と協力した園芸緑化相談、区主催のみどりの教室、緑化に貢献した団体・個人に対する表彰などの事業を、継続・発展させ、より一層緑化啓発を進めていく必要がある。